

竹原市公告第 88 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 箇月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 箇月以内に、竹原市長に対し、意見書を提出することができる。

平成 30 年 9 月 3 日

竹原市長 今榮 敏彦

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フジ竹原店 A 棟

竹原市下野町 3308

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社フジ

代表取締役 尾崎 英雄

愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号

(3) 変更した事項

- ①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

株式会社フジ 代表取締役 尾崎 英雄

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

(変更後)

株式会社フジ 代表取締役 山口 晋

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住 所	変更年月日・理由
氏名 (名称)	代表者		
株式会社タカラ ブネ	代表取締役 新開 純也	京都府久世郡久 御山大字佐山小 字双栗37番地 の1	退店
小田 誠		広島県竹原市楠 通3733-1	
宗政 信之		広島県竹原市楠 通595	退店
株式会社 メデ ィコ・二十一	代表取締役 東 日出男	愛媛県松山市宮 西一丁目2番1 号	平成22年9月 1日合併による 承継
株式会社 マッ クハウス	代表取締役 桑原 勝利	東京都杉並区高 円寺南3丁目3 番1号	平成27年7月 31日退店
松井 浩二		広島県竹原市中	

		央 3 丁目 1 3 番 2 8 号	
株式会社キタム ラ	代表取締役 北村 正志	高知県高知市本 町 4 丁目 1 番 1 6 号	平成 2 9 年 6 月 3 0 日退店
メガネの田中チ ェーン株式会社	代表取締役 田中 登志子	広島県広島市中 区袋町 1 番 2 3 号の 1 0 2 号	
大田 晃義		広島県竹原市中 央二丁目 6 - 2 2	退店
株式会社 大創 産業	代表取締役 矢野 博文	広島県東広島市 西条吉行東一丁 目 4 番 1 4 号	
株式会社 フジ	代表取締役 尾崎 英雄	愛媛県松山市宮 西一丁目 2 番 1 号	

(変更後)

小売業者		住 所	変更年月日・理由
氏名 (名称)	代表者		
小田 誠		広島県竹原市楠 通 3 7 3 3 - 1	
株式会社 レデ ィ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南 江戸四丁目 3 番 3 7 号	平成 2 2 年 9 月 1 日合併による 承継

松井 浩二		広島県竹原市中 央 3 丁目 1 3 番 2 8 号	
メガネの田中チ ェーン株式会社	代表取締役 デ イ ミ ア ン ホール	広島県広島市中 区袋町 1 番 2 3 号の 1 0 2 号	平成 2 8 年 4 月 1 日 代表者の変更
株式会社ブルー ム	取締役 飴井 義章	広島県竹原市田 ノ浦 2 丁目 8 - 3 4	平成 1 2 年 8 月 4 日入居
株式会社 大創 産業	代表取締役 矢野 博文	広島県東広島市 西条吉行東一丁 目 4 番 1 4 号	
株式会社 フジ	代表取締役 山口 晋	愛媛県松山市宮 西一丁目 2 番 1 号	平成 3 0 年 5 月 1 7 日 代表者の変更

(4) 変更の年月日

- ① 平成 3 0 年 5 月 1 7 日
- ② 「(3) 変更した事項」にて記載のとおり

(5) 変更した理由

- ① 大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため
- ② 「(3) 変更した事項」にて記載のとおり

2 届出年月日

平成 3 0 年 8 月 2 4 日

3 縦覧場所

竹原市中央五丁目 1 番 3 5 号

竹原市企画振興部産業振興課